

農業者のための労務管理基礎セミナー開催要領

鳥取県農林水産部農業振興局経営支援課

(鳥取県農業経営・就農支援センター)

第1 目的

将来の地域農業の担い手となる新規就農者及び今後雇用を検討される農業者等を対象に、経営発展を志向する上で必要となる労務管理の基礎知識を学ぶことで、今後の農業経営のスムーズな経営発展を促し、本県における農業担い手の育成を図る。

第2 開催日時

令和7年8月29日(金) 13:30～16:30 (受付開始13:00)

第3 セミナー会場

メイン会場：中部総合事務所B棟2階 第202会議室(倉吉市東巖城町2-2)

東部会場：東部農林事務所2階 第202会議室(鳥取市立川町6-176) (※)

西部会場：西部総合事務所2号館2階 第21会議室(米子市糺町1-160) (※)

(※) 東部会場及び西部会場はメイン会場とオンライン中継を行います。

第3 受講対象者

- (1) 就農後5年程度の若手農業者(認定新規就農者、親元就農者等)
- (2) 雇用を検討されている農業者等
- (3) 農業支援関係機関の職員等

第4 セミナー内容及び講師

- (1) 農業経営における労務管理の基礎知識及び各種手続について 13:30～15:30
講師：社会保険労務士 安養寺 道正 氏(鳥取県社会保険労務士会所属)
- (2) 雇用確保に繋がった労務管理取組事例について 15:40～16:10
講師：スイカ・葉ねぎ農家 大田 忠敏 氏(倉吉市)
- (3) 鳥取県農業経営・就農支援センター情報提供 16:10～16:20

第5 セミナー申込方法及びとりまとめについて

この研修の受講を希望する者は、チラシ裏の研修申込書又は別紙様式に必要事項を記載の上、最寄りの農業改良普及所又は第8の問合せ先まで提出するものとする。

農業改良普及所は出席者を別紙様式にとりまとめの上、経営支援課に報告するものとする。

第6 申込期限

令和7年8月1日(金) 必着

第7 その他

服装は作業着等の軽装で可とします。

第8 問い合わせ先

鳥取県農林水産部農業振興局経営支援課 担い手育成担当 吉田

電話：0857-26-7276、ファクシミリ：0857-26-7294、メール：yoshidata@pref.tottori.lg.jp